

弁護士と一緒に考えよう！社会のこと。未来のこと。

今回のテーマは
「**選択的夫婦別姓**」

法律的に考えるって
どういうこと？

予習は不要！
必要なのは好奇心だけ！

議論するって
難しい？

進路選択
にも役立ち
そう！



徳島弁護士会

Junior Law School

高校生
対象

第10回 ジュニア・ロースクール

参加無料
(昼食付)

2026年
2/15
(日)

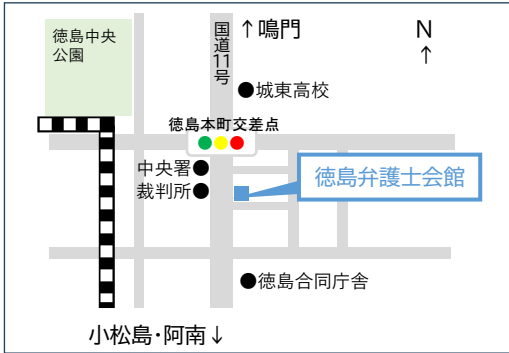
時間

10:00～16:30

場所

徳島弁護士会館
徳島市新蔵町1丁目31番地

【対象者】徳島県内の高校生
【定員】30名程度
(申込み多数の場合は抽選で決定します)
【申込方法】裏面の申込フォームから
お申込みください。
(2025年12月10日締切)



主催／徳島弁護士会

お問い合わせ／TEL(088)652-5768 (徳島弁護士会事務局)

徳島弁護士会 第10回ジュニア・ロースクール

◆実施要領◆

ジュニア・ロースクールでは、はじめに法律や憲法の基本的な考え方を皆さんに紹介し、その後、それを実際の社会問題に当てはめながら弁護士と一緒に議論をしてもらいます。

今回の議論のテーマは「選択的夫婦別姓」です。

どうして日本では、結婚すると同じ姓を名乗らなければならないのでしょうか？そして、結婚すると同じ姓を名乗らなければならない制度は、憲法が保障する基本的人権とどのように関係しているのでしょうか？

今回は選択的夫婦別姓を題材として、憲法や法律の基本的な考え方について、弁護士や同年代の高校生と一緒に議論してみませんか。

予習は不要です。予備知識も全くないことを前提としていますので、安心して参加してください。

【日 時】	2026年2月15日（日） 10時00分～16時30分
【場 所】	徳島弁護士会館（表面の地図参照）
【進行予定】	※現段階の予定ですので、変更の可能性があります。
10:00	開会
10:05	弁護士からの各種レクチャー、各チームに分かれて議論
12:10	昼食・弁護士とのフリーストーク（お弁当を用意します）
13:00	各チームに分かれて議論・プレゼン準備
14:30	チーム対抗でのディスカッション
16:00	講評・修了証授与
16:30	閉会

【参加申込方法】

参加を希望される方は、以下のフォームより必要事項を入力の上、送信してください。

（応募締切）
2025年
12月10日
（水）



参加申込フォームはQRコード、もしくは下記URLから
<https://forms.gle/NtdemWNKg1YGk3UR7>

上記参加申込フォームにアクセスできない場合は、下記必要事項を記載の上、下記アドレスまでメールにてお申込みください。

①氏名（ふりがな）②生年月日③性別④学校名・学年⑤住所⑥電話番号 ⑦弁護士への質問事項⑧昼食に関して配慮して欲しいこと（アレルギー対応）など

申込多数の場合は抽選で決定し、結果をメールにてご連絡いたします。
ご不明な点等ございましたら、徳島弁護士会までお気軽にお問合せください。

TEL : 088-652-5768（受付時間：平日9:00～12:00/13:00～17:00）

Mail : info@toku-ben.jp

※ご記入いただいた個人情報は、本企画に関する連絡及び行事保険の手続等以外に用いることはありません。

※お申込みいただいた方には、後日、ご案内の連絡をさせていただきます。